

茨城県報

第 130号

平成2年4月9日

月 曜 日

目 次

告 示

	ページ
●使用料及び入園料の徴収事務の委託（林政課）	1
●保安林の指定の解除の予定（林業課）	1
●土地改良区の解散の認可（農地管理課）	2
●土地地区画整理組合の理事の氏名及び住所（都市計画課）	2

(公 安 委 員 会)

●緊急自動車の指定及び取消し	2
----------------------	---

公 告

●争議行為の予告通知の公表（2件）（労政課）	3
●開発行為の工事完了（10件）（建築指導課）	4
●道路の位置の指定（4件）（ " ）	6
●平成2年度宅地建物取引主任者に対する講習の実施（ " ）	6
●法第86条の規定による一団地の認定（ " ）	7

告 示

茨城県告示第538号

茨城県植物園及び茨城県奥久慈憩いの森に係る特定施設の使用料及び入園料の徴収事務を地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、財団法人茨城県農林振興公社に委託した。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

委 託 期 間 平成2年4月1日から平成3年3月31日まで

茨城県告示第539号

次のように保安林の指定を解除する予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の規定により告示する。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 解除を予定している保安林の所在場所

鹿島郡大洋村上澤字砂子1949の1（次の図に示す部分に限る。）大字上沢字砂子1949の5から1949の8まで

2 指定された目的 飛砂の防備

3 解 除 の 理 由 指定理由の消滅

（「次の図」は、省略し、その図面を茨城県庁及び大洋村役場に備え置いて縦覧に供する。）

茨城県告示第540号

西茨城郡岩瀬町磯部に事務所を置く磯部前土地改良区については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第67条第2項の規定により、平成2年4月2日付けで、解散の認可をしたから、同条第3項の規定により公示する。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県告示第541号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定に基づき吹上土地区画整理組合の理事の氏名及び住所について、次のとおり告示する。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

職 名	氏 名	住 所
理 事 長	荒 川 友 之 介	日立市久慈町1-17-8
副理事長	青 山 勇 之 介	日立市久慈町1-30-2
理 事	青 山 常 雄	日立市久慈町3-3-12
同	荒 川 浩 一	日立市久慈町3-3-9
同	小 泉 吉 之 介	日立市久慈町2-15-2
同	小 松 浩	日立市久慈町2-11-15
同	深 作 喜 市	日立市久慈町2-13-31
同	渡 邊 勝 雄	日立市久慈町2-24-30

（公 安 委 員 会）

茨城県公安委員会告示第8号

道路交通法施行令（昭和35年政令第270号）第13条第1項の規定により緊急自動車の指定及び取消しを行ったので公示する。

平成2年4月9日

茨城県公安委員会委員長 小 倉 智 徳

1 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車 名 ・ 年 式	用 途	所有者・使用者氏名
2323	水戸88せ 3531	スズキ・2年	警察責務遂行用	茨城県警察本部
2324	水戸88せ 3522	マツダ・2年	〃	〃
2325	水戸88す 6083	ニッサン・2年	公益応急作業用 (ガス事業)	東京瓦斯株式会社

2 緊急自動車の指定取消し

指定番号	自動車登録番号	車 名 ・ 年 式	用 途	所有者・使用者氏名
1669	水戸88す 2422	マツダ・58年	高速道路における 公共応急作業用	(社)日本自動車連盟

公 告

●争議行為の予告通知の公表

日本赤十字労働組合茨城血液センター支部執行委員長寺門義記から、平成2年3月30日労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 事 件 賃金引上げ等の要求
- 2 日 時 平成2年4月10日以降本問題が解決するまでの期間
- 3 場 所 日本赤十字労働組合茨城血液センター支部の組合員が従事する職場
- 4 争 議 の 概 要 あらゆる形の争議行為を実施する。

日本赤十字労働組合水戸支部執行委員長中山英雄から、平成2年3月30日労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第37条第1項の規定に基づき、次のとおり争議行為の予告通知があった。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 事 件 賃金引上げ等の要求
- 2 日 時 平成2年4月10日以降本問題が解決するまでの期間
- 3 場 所 日本赤十字労働組合水戸支部の組合員が従事する職場
- 4 争 議 の 概 要 あらゆる形の争議行為を実施する。

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の許可に係る開発行為について、次の区域の工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡神栖町大字平泉字久保山2765番1

2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡神栖町大野原3丁目10番1号

池田商事株式会社

代表取締役 池 田 重 男

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

古河市原町570番1, 571番1, 578番1, 579番1, 同番2, 581番1, 582番1

## 2 事業主の住所及び氏名

古河市長谷町27番21号

有限会社 関東スパイス

代表取締役 黒 岩 桂 三

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

猿島郡五霞村原宿台二丁目16番1

2 事業主の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

株式会社 木下工務店

代表取締役 木 下 長 志

~~~~~

## 1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

岩井市大字岩井字五斗蒔2983番2

## 2 事業主の住所及び氏名

岩井市大字岩井3528番地の1

風 見 次 雄

~~~~~

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

つくば市大字花島新田字北原4番12, 同番143

2 事業主の住所及び氏名

水戸市東原1丁目3番17号

日産サニー茨城販売株式会社

代表取締役 白 井 實

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

筑波郡谷和原村大字小絹字芦戸71番1, 72番3, 104番4, 105番, 106番1, 107番1, 110番1

2 事業主の住所及び氏名

栃木県真岡市並木町3丁目2番6

株式会社 ヌマニウ

代表取締役 沼 生 守 正

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

真壁郡真壁町大字田字尾無崎306番1, 同番15, 同番19, 307番4, 308番2, 同番10, 同番9, 319番1, 同番4, 320番1

2 事業主の住所及び氏名

真壁郡真壁町大字古城322番地1

大塚商事有限会社

代表取締役 大 塚 定 治

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡藤代町藤代字内谷原355番1, 356番1

2 事業主の住所及び氏名

取手市取手2丁目14番31号

ジョーソー企業株式会社

代表取締役 金 谷 典 彦

1 工事を完了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北相馬郡守谷町守谷字新山甲2803番68

2 事業主の住所及び氏名

東京都目黒区平町1丁目26番3号

株式会社 持田商店

代表取締役 持 田 豪 一

1 工事を宗了した開発区域又は工区に含まれる地域の名称

鹿島郡波崎町大字太田字押揚732番305, 同番418, 同番419, 同番420, 同番422, 同番427

2 事業主の住所及び氏名

鹿島郡波崎町大字太田705番地の16

株式会社 井口陸治商店

代表取締役 井 口 陸 治

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
水土木指令 第323号	2.3.15	四ッ倉 亨	西茨城郡友部町 美原1丁目 10番3号	西茨城郡友部町美原1 丁目1470番1996, 同番 1999, 同番2001, 同番 2002, 同番2004, 同番 2005, 同番2006	メートル 6.21	メートル 71.96
潮土木指令 第124号	2.3.20	宮内 晃	鹿島郡鹿島町宮 中宇東山 2080番地の8	鹿島郡鹿島町神野3丁 目1401番15, 同番18	4.20	30.30
石土木指令 第78号	2.3.27	牧野 昌幸	埼玉県戸田市美 女木4丁目 21番地の12	結城郡石下町大字崎房 字前新田914番1(一 部), 914番5ないし, 914番10	4.00	28.62
境土木指令 第348号	2.3.29	オリエント 貿易 株式会社 代表取締役 中嶋 康雄	東京都渋谷区代 代木一丁目 21番9号	岩井市大字辺田字原口 1525番75, 同番78	4.20	30.51

●平成2年度宅地建物取引主任者に対する講習の実施

宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第22条の2第2項(同条第22条の3第2項において準用する場合を含む。)の規定により指定した講習を次のとおり実施する。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 講習実施団体 水戸市金町3丁目1番3号
社団法人 茨城県宅地建物取引業協会

2 講習実施予定日

実施回数	講 習 日 時	受 講 対 象 者
第 58 回	平成2年5月23日（水）午前9：30～午後4：30	取引主任者証有効期限 平成2年9月25日までの者
第 59 回	平成2年7月18日（水）午前9：30～午後4：30	平成2年11月19日までの者
第 60 回	平成2年9月19日（水）午前9：30～午後4：30	平成3年1月24日までの者で 登録番号4860号までの者
第 61 回	平成2年11月15日（木）午前9：30～午後4：30	平成3年2月10日までの者
第 62 回	平成2年12月19日（水）午前9：30～午後4：30	平成3年3月31日までの者
第 63 回	平成3年2月6日（水）午前9：30～午後4：30	平成3年5月23日までの者で 登録番号1350号までの者

- 3 受 講 場 所 水戸市中央1丁目4番1号

水戸市民会館大会議室

●法第86条の規定による一団地の認定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成2年4月9日

茨城県知事 竹 内 藤 男

認定番号	認 定 年 月 日	申 請 者 氏 名	区 域
建指指令 第663号	平成2年3月28日	日本原子力発電株式会社 東海発電所長 塚 田 浩 司	那珂郡東海村大字村松字滝坂 1411番地

毎週月・木曜日発行(緊急事項は号外発行)(定価送料とも1月)
休日の場合は繰下発行(金 2,300円)

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨 城 県 総 務 部 総 務 課

電話番号 0292 (21) 8 1 1 1 (代)